

会 議 録

1 会議名

第4回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

上越市障害者福祉計画の改定に向けた検討（公開）

3 開催日時

平成29年11月24日（金）午前10時から

4 開催場所

福祉交流プラザ 1階 会議室1

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：丸山ひろみ、平原朝子、藤井顕順、丸田明久、山崎次男、田邊信、金井妙、藤澤典子、福山卓、近藤奈美、藤田宏裕、新保由美、笠原芳隆、渡辺晶恵、横山新太郎

・事務局：健康福祉部 八木部長

福祉課 小林副課長、藤井係長、安達主任、大島主任

8 発言の内容

（小林副課長） ただいまより、第4回上越市自立支援協議会を開催いたします。

皆様には、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この会の前段の進行を務めます、上越市福祉課副課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、青木委員、難波委員、飯塚委員、山川委員、澤田委員の5名から欠席報告があり、15名の出席となっております。上越市自立支援協議会設置要綱第6条第3項により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

本日の日程であります。お手元に配布いたしました「次第」に沿って

ご協議いただくこととしており、会議は概ね1時間30分程度を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

議事に先立ち、八木 健康福祉部長がご挨拶を申し上げます。

(八木部長) おはようございます。お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。

冒頭にお詫び申し上げますが、障害者福祉計画の改定の案を机上配布させて頂きました。まだまだ案としても荒い部分がありますので、あらためて事務局が目を通していきたいと思います。本日皆様にはお目通ししていない中ですから計画本編の案についてはなかなかご意見を頂けないと思いますが、意見をしっかり反映していきたいと考えています。この計画を作る事が目的ではなく、この計画によって障害者も健常者も住み慣れた地域でいかに快適に過ごせるのか、就労支援も含めて、ぜひ皆様からの専門的知見から考意見を願いして、冒頭の挨拶とさせて頂きます。本日はよろしく願いいたします。

(小林副課長) ありがとうございます。それでは次に、次第の2議題に移ります。

ここからは、上越市自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、笠原会長に進行していただきます。笠原会長、よろしくお願いいたします。

(笠原会長) おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今日の議題の中心は、八木部長からもお話があった通り上越市障害者福祉計画についてです。これまでも検討を重ねて来ていますが、さらにブラッシュアップしていきたいと思います。本日も忌憚のないご意見を頂ければと思います。

それでは、私のほうで議題を進めさせていただきます。議題の(1)上越市障害者福祉計画の改定に向けた検討について、事務局から説明をお願いします

(藤井係長) 上越市福祉課、福祉第一係長の藤井と申します。よろしくお願いいたします。上越市障害者福祉計画の改定に向けた検討について説明いたします。

(資料 1, 2, 3, 4 の説明)

(笠原会長) ありがとうございます。ここまでの事務局の説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(藤田委員) 資料 4 の目標項目 2 の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、保健・医療・福祉関係者の協議の場の設置とありますが、家族会の中では医師不足の問題がクローズアップされていますが、対策に含まれておりますでしょうか。

(八木部長) 医師不足については上越地域全体的に不足している状況です。当市では医師の確保に努めておりますが厳しい状況であります。例として新潟労災病院では最盛期に医師が 50 人程おりましたが、今は 20 人程と伺っています。来年 4 月には新しい院長が来られ医師も数名入るようでありますので、若干ではありますが増える見込みにはなります。

高齢者の地域包括支援センターがありますから、高齢者部分の地域包括ケアシステムは一定程度進んでいると思っております。本日参加されている法人様も地域包括支援センターを引き続き、あるいは平成 30 年度から新規に受けてもらえる所もあるので、地域包括支援センターを中心に障害者の皆様にも着目した地域包括ケアシステムの協議の場を考えています。

それと 2025 年問題ですが、在宅医療と介護の連携協議会を妙高市と上越市で設置しました。その中で福祉の部分も含めて議論をしてもよいのではと考えております。32 年度までと書いてありますができるだけ前倒しで進めて、どのような形にするのか今後自立支援協議会でも議論になるかと思えます。これは全くの手探りという訳ではなく、ある程度の素地はある中で、皆様と事務局案の中で議論させていただきたいと思えます。

地域包括ケアシステムの構築の中では、医師の確保についての議論はしないと思えます。これは病院が独立的にやっていたり行政が主体になってやるものだと考えていますのでご理解ください。

(金井委員) 就労支援についてですが、現場として例えば精神障害者の方で月1日だけの利用の人もいれば、月に5から10日の利用の人や、朝起きて体調が不安定で休む人など様々です。そこで就労Bについて市としてはどのような位置づけなのか、仕事というより居場所としての利用もあります。どのような利用の可能性があるのか、自立支援協議会の中でも検討していくのも必要だと思います。

また相談支援についてですが、事業所が不足している中で、具体的に増やしていくのかこのままでいくのかお聞きしたいです。

(横山委員) 就労については、就労継続については不足しているので拡充したいと思っています。福祉の事業所を皆様をお願いしたいのと、B型については利用者の居場所、日中活動の場という所もありますので、その在り様については引き続き自立支援協議会で検討したうえ進めて行きたいと考えています。

相談体制については、計画相談件数が多くなるとともに内容が複雑化していて事業所も苦勞されている実態もあり、計画相談を中心とした相談支援の充実をさせていきたいと考えています。

(小林副課長) 日中活動の場所として就労Bが足りない状況です。ただ就労Bの開設を考えているという事業所も聞いておりますので連携を取っていきたいです。居場所として地域活動支援センターがありますが、3事業所の中の1つが就労Bに変更になります。そうしますと地域活動支援センターが2つに少なくなってしまうのですが、新年度以降、地域活動支援センターをやりたいという事業所も出てきておりますので、居場所は確保されていくと考えておりますし、大事にしていきたいと思っています。

(金井委員) 就労Bについて、1事業所として事業運営を考えると多くの人に利用してほしいと考えています。利用日数が多い人もいれば、仕事をしたいけれど定着しない人、作業所や皆で集まり働く場に通いたいという人など様々です。就労は就労、地活は地活、と分けられない部分があります。自立支援協議会でも話し合っていきたいです。

(山崎委員) 障害者の一般就労を増やそうという動きがあります。一般就労に向け就労移行支援サービスがありますが、就労移行は2年の期限があるのでそれを過ぎると他の事業に移らないといけません。その際に、力はあるのに仕方なく就労継続Bになり、1, 2年して再度就労移行に戻りたいというケースがあります。これは制度上認められている訳ですが、ブレーキがかかってしまうのが現実です。就労継続Bを増やしましょう、就労移行を制限しましょう、という流れになってくると一般企業への就職は減ってしまいます。そのため市の方では再度就労移行へ選択するためのブレーキをかけたないでいただきたいです。

(横山委員) 前回の会議でも意見をいただきましたが、就労移行から一般就労に向けて挑戦したいという旨は、市のほうではブレーキをかけていることはありませんので、事業所の方から市へ相談いただきたいと思います。

(笠原会長) 続いて、議題の(2)「上越市障害者福祉計画(案)について」です。事務局から説明をお願いします。

(藤井係長) 続いて上越市障害者福祉計画(案)について説明いたします。
(別冊資料の説明)

(笠原会長) ありがとうございました。ただいまの説明のとおり、記載内容への質問・意見については、12月3日までに事務局へ提出いただきたいと思います。

計画書の全体について、あるいは、これまで協議いただいた内容を踏まえ、障害福祉への思いでも結構ですが、各委員からご意見を伺いたいと思います。できれば全員の皆さんからいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。では、こちら側から順にお願いいたします。

(藤井委員) 今までの課題や意見を踏まえての計画だと思いますので、持ち帰って読んでみて、事務局の方に改めて連絡したいと思います。資料のまとめは大

変だったと思いますが、ありがとうございました。

(山崎委員) グループホームの整備に関して、アンケート調査をして不足しているので整備してほしいという要望なので、法人としても前向きに取り組んでいきたいです。しかし国県の補助がほとんどつかない状況であり、整備しようとしても実現が難しいです。上越市も財政が厳しいと思いますが、グループホーム整備の補助金の増額等検討してほしいと思います。1年に1か所くらい増設できないと計画は達成できないと思います。

(丸田委員) 今後は介護の連携が不可欠だと思います。また設備や施設にはお金をかける事ができますが大事なのは人の対策です。福祉の分野に就職希望の人が減っており、今の体制でどう対応していくのかが悩みの種なので、今後も考えていく必要があります。

(田辺委員) 就労に関しては給付制度が今後変わっていくので、スムーズに対応できるように、また計画とリンクできるように心がけていきたいです。

(丸山委員) 膨大な資料を計画という形にまとめて下さりありがとうございます。共生社会の実現を国が掲げていますが、少数である障害の部分が薄まらないか心配しています。障害のある方やご家族の思いを日々聞いている中で基幹の立場から提示された計画を、持ち帰り検討して意見したいと思います。

(平原委員) 児童のことにつきまして、児童発達支援事業を来年度以降に検討されると分かりましたのでご協力できることがあれば連携していきたいと思えます。医療的ケア児の対応についても、圏域の会議で議題に挙がっておりますので、この辺りも協力できると思えます。

(金井委員) 精神障害について日によって症状に波があり、障害者総合支援法の支援に当てはまりづらい状況もあるが、そのような状況も含め計画を確認します。

(福山委員) 福祉計画については拝見したい。時を同じくして私共の病院の基本構想、基本計画が進んでいます。整合性が取れることがあれば計画に盛り込みたいと思います。医療的ケア児について、医師不足により支援が不足しているという意見がありますが、必ずしも医師不足のみが原因ではなく、医師以外のスタッフでも可能な部分はあるので、医師以外の者の連携を強化していきたいと考えています。

(近藤委員) 教育関係者は教育を出てからのことについてまだまだ知識が不足しているのではと感じています。必要な情報を教員が積極的に吸収して子供達が卒業後によりよい進んで行けるように日々努めていきたいと思います。

(藤田委員) 事業所として問題を解決しないといけないのは、高齢になった親と高齢になった利用者の支援が必要であると感じています。長く暮らしていた家族を切り離してしまう。本人も困惑される状態が多々あるので事業所としてどう取り組むのか検討したいと考えています。山崎委員から指摘もあったように市の補助金については積極的な判断をお願いしたいと思います。

(新保委員) 思いのほか保護者の方はモニタリングや相談後の動きがわかっていないのが多いのが現状です。この計画が進んでいくなかで、行政、相談員、ケアマネージャの方がわかりやすく保護者へ伝えていけるようにしていけたらと思います。

(藤澤副会長) 計画の作成ありがとうございました。小さな課題から大きな課題について市の方向性は分かりました。事業を支えていく人材の確保と育成をしっかりと支えて機能させてなければならないと思います。その点も含め計画の実現に向け、自立支援協議会がよりネットワークとしての機能を有していかなければならないと感じました。

(笠原会長) 計画を進めるうえで、支援する関係者の横軸と縦軸があると思います。連携が大事ですし、人として生まれてから亡くなるまで支援が継続していくことが大事だと思います。教員や保護者方もそうですし周りの取り巻く

人々に計画が浸透していくことが大事だと思います。

(笠原会長) 続いて、議題の(3)「各専門部会の検討状況について」です。

本年度、上越市自立支援協議会では5つの専門部会とケアマネジメント連絡会により、地域の課題を集中的に検討しております。今回は、各専門部会の検討状況について、専門部会長から中間報告をいただきます。

初めに地域生活支援部会からお願いいたします。本日は地域生活支援部会の山本部会長が欠席であることから、副部会長の新保委員から報告をお願いします。

(資料5の説明)

- ・地域生活支援部会：新保委員報告
- ・就労支援部会：田邊委員報告
- ・こども部会：平原委員報告
- ・移動支援部会：西山部会長報告
- ・権利擁護部会：宮越部会長報告
- ・ケアマネジメント連絡会：丸山委員報告

(笠原会長) ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(金井委員) 権利擁護部会の成年後見センターについてですが、成年後見を必要とする方に対してスムーズに情報をキャッチすることが望ましいところであるが、現状スムーズではないため検討を進めていただきたいと思います。

(宮越部会長) 国が成年後見の利用促進に関する計画を各市町村に作るようにと、合わせて地域連携ネットワークを作るようにとの話があります。その中核に成年後見センターがあるという描きがあります。成年後見センターでは色々な事案に対応できる仕組みができれば良いと思います。連携ネットワークの構築にあたり、県の弁護士会等が協力しますという申し入れがあり、ネッ

トワークができていくと良いと考えています。

(横山課長) 権利擁護部会と情報の共有をさせていただいています。センターを含め今後も検討すべきだと考えており、本計画書にも載せております。いただいたご意見を踏まえて今後の在り方について考えて行きたいです。

(藤井委員) 高齢障害者の対策として、入所されている方で介護保険の施設に行かれる方が毎年2、3人でています。我々としても支援していきたいのですが様々な面で難しいのが現状です。保護者からは不満が上がり、高齢者支援課から保護者方への研修会を開いてもらい認定や費用について話してもらいました。高齢になった障害をもっている方々が相談しやすく、介護保険に移行しやすいシステムを、市の方で作っていただきたいと思えます。

放課後等デイサービスについてですが、当施設も定員を超えています。療育が目的ではない利用が全国的にも問題になっており、増やすだけでなく質の高い療育の在り方についても検討していきたいと思えます。

(笠原会長) 最後に、本日の会議全体を通じて、ご意見・ご質問などがありましたらご発言をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、本日の議題が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(小林副課長) たいへん貴重なご発言を多数いただき、ありがとうございます。続きまして、次第の3、その他でございます。

事務局から1点連絡がございます。福祉計画の今後の動きについてですが、12月19日に厚生常任委員会への報告として所管事務調査を、1月9日から1か月間パブリックコメントを実施するとともに、1月下旬から2月にかけて市民説明会を開催します。

委員の皆さんにおかれましては、第5回の自立支援協議会を2月中旬に開催する予定としております。詳細については、文書にてお知らせいたしますので、その際はよろしく願います。

それでは本日の会議は、これにて閉会といたします。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係 TEL : 025-526-5111 (内線 1150)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。